

河合町告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり町道の路線を変更した。

その関係図面は、河合町まちづくり推進部まちづくり推進課において告示の日から1月間一般の縦覧に供する。

平成28年 4月 1日

河合町長 岡井 康 徳

| 路線 番号 | 新旧 別 | 路 線 名 | 起 点 終 点 | 重要な 経過地 |
|----------|---------|----------|-----------------------------------|------------|
| 02022 | 旧 | 池部 22 号線 | 池部二丁目 799 番地 12 先 大字山坊 52 番地先 | |
| | 新 | | 池部二丁目 799 番地 12 先 大字山坊 183 番地先 | |